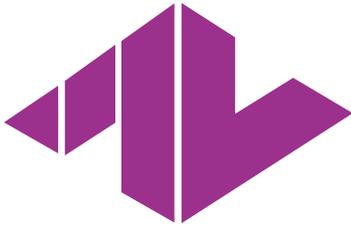


都留

市議会だより



第166号 平成25年2月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第59回都留市成人式式典

目次

2 (ページ)	12月定例会
3	会期日程
3	市長所信主要項目
3	議案議決結果
3	一般質問要旨
3	谷垣 喜一 議員
4	小俣 武 議員
6	清水 絹代 議員
8	杉山 肇 議員
9	小林 義孝 議員
11	議員提出意見書
12	12月定例会常任委員会 の審査内容と結果
13	都留市議会3常任委員会 合同行政視察研修
14	議会日誌
	人事案件
	各会議における議員の 欠席日数状況報告
	編集後記

12月定例会会期日程

12月7日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

12月13日 本会議

◎一般質問

12月17日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月18日 経済建設

常任委員会

12月21日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

- ◆再編後の桂高校跡地利活用策【4年制の看護師養成系大学、学部または学科の誘致及び誘致法人の選定】
- ◆横浜国立大学との包括連携協定を基盤とした「スマートコミュニティ構想」【平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業補助金の採択に伴う構想の策定】
- ◆まちづくり・交流拠点の整備に向けた取り組み
- ◆山梨県消防広域化【東部地域の3消防本部の共同消防指令センターの実現に向けての検討】

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

12月定例会議案議決結果

区分	議員名 議案等名	議決 結果	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷内茂浩	清水絹代	杉山肇	谷垣喜一	杉本光男	武藤朝雄	国田正己	藤江厚夫	小俣義之	小俣武	小林歳男	上杉実	小林義孝	
			承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出	承第3号 専決処分の承認を求める件（平成24年度都留市一般会計補正予算（第3号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第49号 都留市暴力団排除条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第50号 都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第51号 都留市国民健康保険税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第52号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第53号 都留市エコハウス条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第54号 都留市老人医療費助成金支給条例廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第55号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号 平成24年度都留市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第57号 平成24年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

区分	議案等名	議員名	議決結果	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷内茂浩	清水絹代	杉山肇	谷垣喜一	杉本光男	武藤朝雄	国田正己	藤江厚夫	小俣義之	小俣武	小林歳男	上杉実	小林義孝	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出	議第58号 平成24年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第59号 都留市職員の退職手当に関する条例等中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	議員提出議案第3号 都留市議会会議規則中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出議案第4号 都留市議会委員会条例中改正の件		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出意見書案第3号 取調べの全過程の可視化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 退は退席 ※議長(水岸富美男)は採決に加わりません。

一般質問要旨

- ▽谷垣喜一議員
- ▽小俣 武議員
- ▽清水絹代議員
- ▽杉山 肇議員
- ▽小林義孝議員

谷垣喜一議員

- ▼子供・子育て三法について
- ▼災害用電力供給設備について
- ▼学校給食会について

子供・子育て三法について

問 先の通常国会では、社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る目的で、「子ども・子育て関連3法」が成立したが、重要なことは、地域で子育て支援策を実施するのは自治体ということである。自治体には以前にも増して子育て支援に対する主体性が求められている。今後、本格実施に向けて3点伺う。①「地方版子ども・子育て会議」の設置について。②「子ども・子育て支援事業計画」策定に対して

る考えとタイムスケジュールについて。③地域のニーズ調査経費、子ども・子育て支援事業計画の作成経費、子ども・子育て会議の設置に伴う経費、子育て支援制度を一括管理する管理システムを導入するための経費など必要とする「子ども・子育て支援」に対する二十五年度の予算確保について。以上、市長の認識と今後の取り組みについて伺う。



答 ①「地方版子ども・子育て会議」の設置については、市町村が施設等の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画策定の際には、本会議の意見を聴くこととされているので、本市においては平成二十五年度に設置していきたい。②「子ども・子育て支援事業計画」は、地域で子育て支援を実施する上で、基本となる重要なものであると考えており、平成二十五年に二一ズ調査を行い、平成二十六年には事業計画を策定していきたい。③「地域のニーズ調査経費」及び「子ども・子育て会議の設置経費」については、平成二十五年に予算措置し、他の必要な経費については国の動向を見極める中で、適切な時期に予算計上したいと考えている。

災害用電力供給設備について

について

問 災害時、避難所となる学校や公共施設などでは、停電時の電源確保が必要とされ、しかも、継続的に電源供給が可能な太陽光発電と連系する蓄電システムが不可欠である。本市には、太陽光発電

システムが設置される学校が増えてきているが、蓄電システムによる災害用照明設備の確保について、市長の所見と今後の取り組みについて伺う。

答 市内には十五の避難所があり、その内の十一カ所は市内のすべての小中学校となっており、平常時には学校で電源として利活用しながら、災害時にも対応できる設備を整備していくことは、合理的な発想であると考えている。現在、本市では、小中学校への自然エネルギーの普及・啓発並びに導入や環境学習用教材の整備・施設の木質化・断熱化などを一体的に推進し、環境に配慮した特色ある学校づくりを目指す、「小中学校のエコスクール化」の一環として、谷村第一小学校、都留第二中学校及び市立学校給食センターに太陽光発電施設を設置するとともに、災害時における非常電源用のコンセントの設置等も進めてきた。蓄電システムについては、その技術が開発途上であることや導入コストが高い事等を勘案し、これまで設置し

てこなかったが、今後、学校施設を始めとする避難所に再生可能エネルギーを活用した

災害時用電源の確保や蓄電システムの導入について検討を行っていききたい。

学校給食会について

問 近年、食材の高騰により給食費が値上がりしており、単に物資を供給する機関というだけではなく、学校給食会として保護者の負担軽減を考慮した運営の見直しを図る必要があると指摘する声がある。また、調理員の処遇改善の声も聞こえてくる。現場で培った知識、技能経験を生かしていくためには、長く働くことができる正規職員の確保が必要不可欠である。同時に、ともに学校給食に携わる臨時職員の処遇の改善や雇用の安定も考えるべき時が来ていると思われる。そこで2点伺う。①本市の給食食材における供給状況について。②調理員の処遇改善について。以上、教育長の所見と今後の取り組みを伺う。



答 ①「パン・米・精麦・牛乳」の給食基本物資は、県下児童・生徒の育成に大きく影響することから、統一した物資を使用することが適当なこと、また、物資を大量に購入することにより、廉価に調達出来ることなどの理由から、県内統一価格で「公益財団法人・山梨県学校給食会」から購入している。その他の一般物資についても、県内産食材の一部は同法人から購入しており、購入する食材の安全性の確認については、同法人が責任を持って行っている。また、一回の給食には約二十品目の食材を使用することから、基本物資以外にも多種の一般物資の調達が必要となるが、それらについては市学校給食会の「献立作成・物資購入委員会」において、安全性と価格とともに地産地消を推進する立場から、地元産の購入を重点項目として、検討・協議を行っており、それぞれの納入業者から、献立に必要な食材については、原則当日、市職員による検品を受け納入している。②調理員の処遇の改善については、本市教育委員会教育長・教育次長・学校教育課長やPTA会長及び学校長等で構成する「市学

校給食会理事会」において審議することとしている。現在、正規及び臨時職員ともに社会保険へ加入するとともに、正規職員に対しては月額給料の他に住居・扶養・通勤・資格・期末等の手当の支給、年次有給休暇の付与を行っており、一方、臨時職員に対しては、賃金の他に通勤手当の

小俣 武議員

▼路上施設の維持管理について
▼新設高校について

路上施設の維持管理

QUEST

問 笹子トンネル事故は、多数の死傷者を出し、県内の観光、物流に多くの問題を投げかけ、国においても抜本的な見直しを行い、維持管理に傾注していくことになるが、本市においては、国道、県道、市道に多くの交通標識をはじめ、電柱、街路灯、防犯灯など、生活に欠かせない建築物が乱立し、所によっては築三十年以上経過する中で、経年経過による金属疲労を起しているうえに、使用

支給、年次有給休暇の付与を行っている。現在、ポストの関係から、臨時職員の正規職員への登用については、暫くの間見送っているが、正規職員との処遇格差の改善については、今年度末に開催する給食会理事会において審議していくこととなる。

答 市道等の道路占用物件に基づき、多くの工作物の設置許可を出している。許可に際しては、工作物の維持管理責任が申請者である所有者に

新設高校について

あるため、「災害防止のための日常の点検及び破損や老朽化に対処する維持管理を行うこと」を条件に附しており、また、道路占用以外の道路隣接工作物等についても、万一の事故によって第三者に損害を与えた場合の責任はその所有者が負うことになる。なお、市が設置している道路標識等の破損に起因した偶然の事故による賠償責任については、年度ごとに契約している道路賠償責任保険により対応しているところである。道路施設及び占用物件のパトロールについては、道路の維持修繕を担当している職員等が市内巡回、また、修繕を行う際などに実施してきた。今回の筐子トンネルの事故を契機に、占用物件については、申請書類の確認や現地調査を行い、老朽化が著しい工作物の改善及び改修の指導を行うとともに、市の管理する物件についても点検を強化し、これらの工作物が住民の生命や財産を脅かす事態を招かないよう努めていきたい。



問

山梨県東部地域の高校再編に伴う新設高校の平成二十六年四月開校まで、あと一年三月月になり、校舎建設は来春四月以降に決定するなか、仮校舎の建設に伴い、谷村高校グラウンド使用も不可能になる。また、新設高校に係る検討会も三回開催されているが、都留市における高校再編整備を協議する会に出された調停案は、本市における今後の対応として、①桂高校の耐震化される校舎及び敷地を教育エリアとして活用する。②都留文科大との連携の強化による推薦枠の拡大のほか、公開授業・出前授業・高校生SAT事業などの日常的な連携についても大学へ要請する。③アメリカ合衆国ヘンダーソンビル市内高校との姉妹関係の継続と生徒の長期派遣に対する支援を行う。また、山梨県に対する要望として①新しい高校の創設までの間の両校の耐震化及び必要な施設整備の実施並びに新設高校の魅力づくりにつながる教員配置を図ること。②地域の特性を活かし、多様な学習二

ーズに 대응するため、新学科の新カリキュラム導入、また、それを確実に実行するための教職員を確保すること。③新しい高校の校舎について、十分な快適性や機能性、安全性を持たせ、さらにデザイン性の高いものとする。④クラブ活動の活性化並びに必要な敷地の確保及び施設設備の充実を図ること。⑤産業技術短期大との連携・強化を図ること。⑥中高一貫教育の新設高校への導入を検討すること。以上、9項目が出され、その実現に向け議論することになっていくが、その協議の成果と今後の対策はどのようなものか伺う。



答

「本市が実施する3項目」及び「山梨県に対する要望6項目」についてであるが、まず「本市が実施する3項目」について、①については、四年制の看護系大学等を誘致することとし、現在その事業候補者を募集していると

ころである。②については、桂高校と都留文科大が締結している高大連携協定をベースに、新たな要請内容を含んだ協定を新設高校と大学の間で締結することとしており、本市としては、公立大学としての大きな使命の一つである地域貢献の達成に資する事項として強く要請していきたい。③については、来年の秋にはヘンダーソンビル市から公式訪問団が本市を訪れる予定となっており、その際に姉妹校の締結及び長期派遣等の取り決め事項について協議を行い実現に努めていきたい。次に、「山梨県に対する要望6項目」についてであるが、これらについては主に「新設高校設置に係る検討会」における県の考え並びに協議内容について報告する。①について、「両校校舎の耐震化」については、桂高校において、現在二号館の耐震改修を行っており、谷村工業高校は新設高校開設までの間はプレハブ校舎で対応していくこととし、

来年一月に着工し、二十四年度内に完成することである。「教員配置」については、桂高校へは、本年度から新設校の新体制に対応すべく、既

に加配措置を行っており、これを新設高校に引き継いでいくとのことである。②については、「都留文科大との連携」や「県立産業技術短期大との連携」などを積極的に進める方針とすることである。なお、専門教育学科名については、県教委と地元関係者との協議が整わず、もう少しばらばら議論が必要となっている。③については、十二月十九日に開催が予定されている「第四回 新設高校設置に係る検討会」において設計案が提示されることになっている。④については、現在両校に設置されている部はすべて継承することで検討が進んでいる。また、現在の谷村工業高校グラウンドは、新設高校校舎の建設工事が始まる平成二十五年度当初から平成二十九年度前半までの約四年半の間使用することができないことになっているため、県教育委員会では、本市が所有する施設のみならず、近隣市町や他校の施設の使用についても協議しているとのことである。なお、新設高校の開校後において、現谷村工業高校グラウンドだけでは面積が不足することが想定されるため、現桂高校グラウ

ンドを活用することも検討されている。⑤については、五年間の一貫教育を見据えた工業専門科目の連携カリキュラムの実施、都留キャンパスへの優先入学入試の実施、大学校施設・設備の活用、大学校での技術研修による教員のスキルアップなどが検討されている。⑥については、昨年度の山梨県高等学校審議会において、本県における公設での中高一貫教育については、当面、本地域が要望を重ねてきた「併設型」ではなく、「連携型」を中心に検討を推進することとされた。「連携型」

は、県立の高校と市町村立の中学校という設置主体の異なる学校の連携による中高一貫教育となるため、本市の教育委員会としての意思決定も必要となり、現在、市教育委員会においても「検討のための組織」を設置し、調査・研究を進めている。本市は、「本市が実施する3項目」及び「山梨県に対する要望6項目」を調停案として示した責任ある立場にあり、引き続き、新設高校が多くの生徒が志願したくなる魅力ある高校となるよう積極的な支援を行っていく。

清水 絹代 議員

- ▼「平成24年度都留市地域防災計画」の見直し策定状況及び「都留市災害時要援護者支援マニュアル」と「都留市避難所運営マニュアル」について
- ▼自治会自主防災会のあり方と女性部の設置について
- ▼市職員の管理職登用の現状と今後の展望について

「平成24年度都留市地域防災計画」の見直し策定状況及び「都留市災害時要援護者支援マニュアル」と「都留市避難所運営マニュアル」について

問 ①県地域防災計画決定から一年が経過し、いまだ

平成二十四年度都留市地域防災計画が配布されていないが、見直し策定の進捗状況を伺う。特に一番憂慮される富士山噴火の想定と対応、浜岡原発の有事に備える内容、近年多発している豪雨による河川の増水、山林の深層崩壊への対応はどのように盛り込

まれているのか伺う。②本市において女性の視点での内容が防災計画にどのように盛り込まれているのか、また、見直しに際して、女性の視点が入るための女性が参加した策定会議を行ったのか伺う。③「都留市災害時要援護者支援マニュアル」及び「都留市避難所運営マニュアル」について、東日本大震災での課題・教訓等を踏まえた検討が必要と思われるが、考えを伺う。



答 ①昨年十二月の国の防災基本計画及び山梨県地域防災計画の大幅な見直しを踏まえ、それらの計画と整合性を図った修正案を本年八月に防災会議に提案し、検討・協議を行ったところであり、現在、去る十月三十一日に公表された国の原子力規制委員会による「原子力災害対策指針」の中に、原子力における「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」が具体的に設定されたこと等を踏まえ、県との最終的な照会確認作業を行っており、来年一月

には配布予定となっており。「富士山噴火の想定と対応」については、県の防災計画において、降灰予報等の周知、市民の自衛措置など、必要な応急対策を追加することとしている。「浜岡原発の有事への対応」については、不測の事態を想定した情報の収集及び連絡体制の整備、市民への知識の普及と啓発などの予防対策、また、特定事象発生後の、情報収集及び連絡体制の確立並びに活動体制の確立を図るための原子力災害警戒本部の設置などについて追加することとしている。「豪雨による河川増水、山林の深層崩壊への対応」については、今回は大きな変更はないが、昨年九月に発生した、台風十二・十五号からの教訓を踏まえ、避難所の追加等を行っている。また、土砂災害危険区域等を基本としたハザードマップの作成・配布等により、土砂災害の危険性やその対応について、市民への啓発活動を充実していきたい。②本年度の見直しに関しては、都留市防災会議条例に基づき、一名の女性を含む、計十五名の委員による会議により計画が策定されている。また、東日本大震災を踏まえ、防災に対

する女性の視点の必要性が指摘されたことや男女共同参画推進の観点から、内閣府や消防庁から防災対策の見直しの際に女性の参画を進めるよう求めた通達が出されたこと等を受け、本市においても、本年十月一日に、都留市防災会議条例を改正したところである。③災害時要援護者支援マニュアルに基づく取り組みについては、本年度、要援護者台帳を整備し、現在、関係機関とのデータの共有に向けた準備を進めているところである。また、本マニュアルに基づき、庁内に設置した要援護者支援班としての取り組みを進めるとともに、市内の要援護者関連施設のすべてを対象に、平常時からの連絡体制や災害時における連絡体制の構築に有効な「災害時要援護者関連施設カルテ」の作成に向けた説明会を予定する等、災害時の要援護者対策について、より具体的な取り組みを推進していく。なお、現状の課題や東日本大震災の教訓等を踏まえた災害時要援護者支援マニュアル及び避難所運営マニュアルなどの見直しも適時適切に行っていく。

自治会自主防災会のあり方 と女性部の設置について

問 ①現在、本市の自主防災会の組織編成は、自治会の役員兼自主防災会組織と、自治会役員とは独立した組織編成があると聞いているが、現状と課題について何う。

②協働のまちづくりの事業としての防災への取り組みと、自主防災会との役割のあり方について何う。③自主防災会の中に「女性部」を設置する必要性について、女性の役割は大変大きく、女性でなければ出来ないこと、困ることが多々あり、女性が自ら考え、自覚を持って防災・減災に取り組む、自主的行動ができる組織が是非必要と考える。各自治会にお任せではなく、行政指導として女性部の設置を義務化することを提言するが、考えを何う。

答 ①市内には、全地区に自主防災会が設立されており、その内、二十二の自主防災会が自治会と別の組織として構成されている。本市においては、各自主防災会へ市補助金を活用して、災害時に備えた防災資機材を整備する

とともに、全市的に防災訓練を実施する六月と九月には、それぞれの自主防災会に実効性の高い訓練の実施などをお願いしており、本年度は六十三年の自主防災会が、地域の実情に合わせた独自の訓練等を実施していただいている。災害に対する意識が高まりを見せているとはいえ、地域における活動内容に温度差があることも事実であり、今後、平常時から市内全体に活発な防災活動が展開されるよう、自主防災会長を対象とした防災研修会の開催を始め、様々な機会を通じ、防災意識の高揚と活動の活性化に努めていきたい。②各地域協働のまちづくり推進会においては、「防災」をキーワードに、安全・安心カードや防災手帳、ハザードマップの作成、防災に関するワークショップや講習会の開催、避難所を単位基準とした独自の防災訓練の実施など、自主防災会単独では実現が難しい事業をより大きなエリア単位で行うことにより成果を上げており、災害発生時には、減災・防災につながるものと期待している。また、自主防災会や地元の消防団と連携するとともに、地域の諸事業や学校等とも関わりを持

った「地域協働のまちづくり」における取り組みは、自主防災会の活動そのものを活発化させ、強くし、継続させる側面も持ち合わせているのではないかと感じている。③「ふれあい講座」等を通じて、各種コミュニティ組織へ出向き、防災知識の普及や意識啓発を図っているとあるが、今後、そうした機会をとらえ、災害時の女性の役割の重要性や必要性を念頭に置くなか、より実効性の高い防災組織のあり方について意見交換を行うなど、調査・研究を進めていきたい。

市職員の管理職登用の現状

今後の取組について



問 平成二十一年六月定例会員の管理職への登用の少なさに対して、男女比のアンバランスへの対応を質問した。その後、課長職に会計課長の女性登用があったが、退職までの一年間で形ばかりの登用に見える。また、職員全体数からすると、女性課長補佐が

ようやく三名、女性職員の主査・主幹昇任の少ない事に加え、夫婦共働き職員の場合、夫の管理職昇任の条件に、妻の退職が暗黙裏に慣習としてあることへの不満の声がかかる。三年後の今日、女性職員の管理職登用状況と、職員意識改革及び今後の女性職員管理職登用の展望を何う。なお、暗黙裏の慣習は全く無いか何う。

答 平成十三年度から都留市職員の昇任に関する自己申告制度実施要綱により、男性、女性に関わらず、課長昇任を希望する五級の主幹かつ課長補佐以上の職員から、自己申告書、部長職評定表及び小論文を提出させ、民間の方にも面接採点者として参加をいただき、個別面接を行い、それぞれの項目で得た成績を数値化し、その上位者から課長職への登用を行っているところである。この制度により平成二十一年度以降では、平成二十二年度に女性職員一名を課長職に登用したが、現在は不在となっている。女性の課長補佐職は、現在三名であるが、将来的に課長職につながる主幹職は、平成二十一年度と比較して七名増加の九名となっており、課長補佐職及

び主幹職の合計に占める女性職員の割合は、平成二十一年度の九%に対して、平成二十四年度は三一%と大幅な増加となっている。また、課長補佐職昇任者を対象に、管理監督者研修などに積極的に参加するよう促しているところである。今後、限られた職員数の中で複雑多様化また増大する行政ニーズにこたえられる行政経営を実行していくためには、女性、男性の区別なく各々の持つ個性や能力、知識や経験を十分に発揮し、適材適所で活躍することが必要不可欠であり、「都留市職員の昇任に関する自己申告制度」を積極的に活用し、管理職への登用を行っていきたい。市役所で共に働く職員の男性職員の管理職登用の条件に女性職員の退職が慣習としてあるかについては、管理職への登用は先程述べたとおりの方法で行われており、夫婦であることをもって管理職への登用が制限されることはないと考えている。今後とも、採用時から性別に関わらず、それぞれ意欲・能力・適性等に応じたポストへの機会の均等に努めるとともに、職員の資質・能力の向上を図り管理職への登用につなげていきたい。

杉山 肇 議員

- ▼「再編後の桂高校跡地利活用策」について
- ▼工事期間中の谷村工業高校運動部のグラウンド確保と新設高校のグラウンドについて
- ▼高齢者などの交通弱者・買い物難民対策について

「再編後の桂高校跡地利活用策」について

問 高校再編問題は統合という形で決着し、それに伴う再編後の桂高校跡地利活用策については、市長説明にもあるように看護系大学の誘致ということになった。文部科学省では有識者検討会議を設置し、最新の情報では年明けの一月には大学設置基準のあり方などを提言する予定になっている。その上で、同省は、新たな設置基準を早ければ十四年度の開校を目指す大学から適用する方針である。設置基準は新設の大学設置認可にとどまらず学部や学科の設置など細部にまで及んでおり、これから本市に進出しようとする側にとっても大きな影響があると思われる。これらのことについては、当然、本市としても情報収集、検討をされていると思うが、どのよう

な受け止めをされているのか伺う。また、この事案のように相手方、許可問題等外部的な要因によって大きく左右される問題については、様々なケースを想定しておかなければ、その後の対応に支障をきたすことになりかねないが、考えられるケースについては対応ができていますのか伺う。

答 これまで大学設置基準による大学の設置審査は、「事前規制」から「事後チェック」といった規制緩和を基本とする審査体制に移行してきたが、少子化の進行により十八歳人口は減少しているにも関わらず、国公私立大学の数は増加しており、大学の質の向上を確保する必要性が高まってきている。このような状況から、文部科学大臣は、十一月に「大学設置認可の在り方に関する検討会」を設置し、平成二十五年一月に提言をまとめ、平成二十六年度の開学を目指す大学から、これ

を適用することが予定されている。現時点では具体的な見直しの内容は把握できず、本市の対応を検討することは困難な状況である。また、大学そのものの新設なのか学部や学科の新設なのか、開設する形態によっても、影響度が異なることが予想されるため、提言が出た時点で個別具体的に対応する必要があるものと認識している。桂高校の跡地に看護系大学等を誘致することとは、長期総合計画に位置付けられた「学生人口の拡大」や山梨県の大きな課題となっている「看護師の養成と地元定着率の向上」に資するものであり、本市の発展に必要な不可欠な要素である。今後、看護系大学等の誘致実現に向け、突発的な外的困難要因が生じた場合にも、その解決に最高最善を尽くしていく。

工事期間中の谷村工業高校運動部のグラウンド確保と新設高校のグラウンドについて

LCUST

問 不易流行。都留市にも縁のある松尾芭蕉が「奥の細道」の旅の中で体得した概念である。時代の変化と共に新しく変えていかなければなら

ないもの、そして、変えてはいけないものがあるはずである。今回の高校再編によって、今まで多くの先輩たちによつて築き上げてきた百二十年近くにも及ぶ谷村工業高校の歴史が途絶えてしまうこと、今の私たちがその伝統を断ち切ってしまうことに対して、無念さと多くの歴史を築いた先輩に対して申し訳ない気持ちでいっぱいである。なくしてしまう伝統は元には戻らないが、これからの子どもたちには、谷村工業高校の校訓である「敬愛」を胸に抱き、誇りを持って学校生活を送ってほしいと願うばかりである。さて、①平成二十六年から新しい高校が開校することに伴い、年明けから谷村工業高校グラウンドにプレハブ校舎建設の工事が始まるため、在校生たちのグラウンドにおける体育授業、部活動ができなくなることになる。在学する子どもたちにとつては何の責任もないことであり、たまたまこの時にあたつてしまふことの理不尽さは何としても解消しなければならぬ。地域の宝であり、将来を担っていく子どもたちに、最大限の配慮をすることは当然であり、場合によっては、市

民に対して説明し、納得してもらうことも必要であると思うが、考えを伺う。②新設校開校後は、九百人を超える県内一のマンモス校となるが、グラウンドなど関連施設などについての情報がほとんどない。現在のグラウンドのみということになれば、新設校の規模では広いスペースを必要とする競技にとつては明らかに不十分となる。本来では県がそれらの関連施設を平行して進めるべきであるが、本市にとつての大きな拠点となる新設校のグラウンドなどについてどのような認識か伺う。

答 ①谷村工業高校から、グラウンドが使用できなくなる平成二十五年四月から工事が終了するまでの間、市の社会体育施設の使用について配慮いただきたい旨の申し入れがあり、本市の社会体育施設の貸し出しについて、同校の担当者との協議を進めている。市社会体育施設の利用については、施設の種類ごとに、毎年施設を利用する団体と調整会議を開催し、次年度の利用日などを決定している。本年度は、十二月十二日に谷村工業高校関係者も出席し、来年度の住吉球場及び梁山球場の利用に関しての調整

会議を開催したところである。現時点での同校の利用希望は、部活動での使用が主なもので、硬式野球部が使用する住吉、楽山両球場の使用について申し入れがあった。

なお、授業での使用については、移動時間、移動距離等を考慮し、自校の体育館、テニスコート等を活用するのとこのことであるが、球技大会等の学内行事の開催時には、市施設の利用について適宜対応していきたいと考えている。また、サッカード部については、玉川グラウンドの利用を希望しているが、後日、谷村工業高校を含めた関係団体と調整会議を開催し、次年度の利用について決定していく。

なお、陸上部など他の部活動については、桂高校との合同練習を取り入れるなど、現在の桂高校グラウンドを使用することである。市社会体育施設の使用については、各種大会、イベントなどを優先するなか、それぞれの利用日を調整していくが、少なからず市民の皆様にも影響が生ずることが想定される。市民の皆様のご理解を得るなか、谷村工業高校の授業、また部活動への影響が最小限となるよう調整・協議を進めていき

たい。②現状、山梨県教育委員会からは、新設高校のグラウンドなど関連施設の整備に関する計画は示されていないが、新設高校開設後、多くの部が練習に使用するには、現在の谷村工業高校グラウンドのみでは面積が不足するところが想定される。本市としては、新設高校に在籍する生徒の部活動などについて影響がないよう、本市が所有する施設の活用等の要望に対し、前向きに検討するとともに、新設高校のグラウンドなどの関連施設の充実が図られるよう県に対し働きかけていきたい。

高齢者などの交通弱者

買い物難民対策について

問 都留市地域公共交通総合連携計画が本年三月に策定され、八月には市内循環バスの運行、十月にはデマンド型乗り合いタクシーが運行された。このことにより、市民、特に高齢者を中心とした交通弱者にとっての移動環境が大きく改善されたものと思われる。ところが、宝地区など地域によっては相変わらず不便さが続いており、日々の生活に大変苦勞をされ

ている高齢者が数多くいる。本事業も税金によって運行されている。行政の行う事業は市民に対して平等が大原則であることは当然であり、行政サービスに対して受益を受ける人、受けられない人などの不平等があつてはならない。計画では、計画期間中においても、変更が必要な場合には随時見直しを行うこととされている。従つて、運行体制などについては、常にきめ細やかに検証し、見直すところは速やかに見直していくべきだと考えるが、考えを伺う。



答 都留市地域公共交通総合連携計画における公共交

通の再編にあつては、従来の路線維持を基本に、運行ダイヤの減少が著しいバス路線を主に見直しをした。また、本市における既存の公共交通手段である電車、バス、タクシー等との住み分けも意識するなか、各事業計画を策定したところであり、市内循環バス及び予約型乗合タクシーについては、運行便数を日常生活に最低限必要と考えられるところである。宝地区については、計画策定時における既存の路線バスの運行状況は一日五往復と、他の地域に比

べ便数が確保されており、乗車人数も一定数があることから、既存の路線バスの維持に努めることとした。計画策定時の既存バスの利用者アンケートにおいては、便数の増加に対する意見が多かつたことも承知しているが、現状の限られた財源のなか、これに応えることは大変厳しい状況であり、計画策定時の地域説明会においてもこれらの状況を地域の方に説明し、ご理解いただいたところである。計画期間中における便数やダイヤの見直しについては、現状の利用者への影響に充分、配慮しつつ必要な変更について

は、可能な範囲で対応していきたい。また、運行方法等の大幅な見直しには、十分な実態把握と主体となる利用者へ交えての地域協議が必要となる。地域協議にあつては、利用する人も利用しない人も公共交通を自らのこととして捉え、十分に協議を行うなか、地域全体の意見としてまとめ上げていくことが必要であると考へている。引き続き市民の皆様と協議を重ね、『地域にとって大切な移動手段を「創り」「愛し」「守る」公共交通システムの構築』に向け、取り組んでいく。

小林 義孝 議員

- ▼都留市駅前の道路敷確定について
- ▼看護師養成系大学誘致について
- ▼重度心身障害者医療費助成事業の窓口無料制度の継続を

都留市駅前の道路敷

確定について

問 都留市駅前には、事実として図面上、道路敷は確定していない。地籍調査で鉄道会社と都留市の道路敷とが筆界未定になっているから

ある。このため、県道高畑谷村停車場線は谷村町駅から国道百三十九号線を経由して寿町を通るルートになつていく。しかし、寿町内は道幅が狭く地域の人たちの生活道は都留市駅前を通るルートの方が適切なことは明らかであ

る。地籍調査は一般の地権者の調査に入る前に公共的な道路や河川などを確定するはずであり、地籍調査の実施主体である市と、公的性格の強い鉄道会社の間で、地籍が確定できないこと自体が不可解と言わざるを得ない。なぜ、このような不正常な状態が放置されているのか、市としてこのままの良いと思っているのか、地籍調査の経過と、今後この問題を解決し県道の經由地を変更する予定があるのか併せて問う。

答 都留市駅前の敷地の筆界未定地については、六筆が未定地であり、所有は都留市を含めた三者となっている。

市を合わせた三者となっている。市の所有地は公衆用道路三筆で、所在は地籍調査前の旧公園において、道路として使用されている延長約六十五メートルの内の約二十メートル分となっている。これらの敷地については、地籍調査時、所有者三者のそれぞれの主張が折り合わず筆界未定となったが、今後はそれぞれと粘り強い協議を進めていきたい。県道經由地の変更については、この駅前広場が、谷村駅方面に向かう都市計画道路横町通り線及び姥沢川通り線の起点となる交通広場として、昭和三十一年五月に都市計画決定されており、仮に、これを変更する場合には、まず、本市の都市計画マスタープラン見直しの際に、都市計画道路を廃止し、廃止が実現した後に、山梨県との協議に入るという手順を踏むことが必要となり、一朝一夕になすことはかなり難しいものと思われる。



看護師養成系大学誘致

ついで

問 市長は所信表明の中で桂高校跡地の活用について、看護師養成系の大学誘致策についてその概略を述べ、誘致の対象となる条件として、市の「学生人口の拡大」策への理解、「看護師の養成と地元着率の向上」に資するか、「市政運営、特に財政負担への影響」の三点を上げた。これらは当然の課題であるが、主人公は学生であり、迎え入れるのは学校周辺の住民である。この点で、最初の問題になるのは、学生が何人くらいになるのかということである。広範囲の学生募集を

すれば、学校周辺に移住してくる学生もあり、アパート、学生寮などの住宅条件はどうなるのかが問題になる。都留文科大學のように時代とともに環境が整った場合と違って、今の時代に大学を誘致すれば、意識的で具体的な住宅の用意も必要になるのではなにか。準備がないまま大学を開設すれば、学生はばらばらに住むことになり、勉学や学生生活に支障をきたすことになりかねない。地域のまちづくりの問題でもあり、周辺の自治会には大学の規模などについて知らせ、要望を聞き、共に対策を検討しておく必要があるのではないか。現時点でどのように考えているのか問う。

答 事業候補者募集を行っている看護系大学等誘致事業は、第五次長期総合計画のトップ項目に掲げる「教育首都つる」の推進施策である「学生人口の拡大」を視野に入れたものであり、学年学生数八十人以上を条件としているので、完成年度には三百二十人以上の学生がそこに集うことになる。しかし、公立大学法人である都留文科大學とは異なり、「学校法人」が設置する私立大学であることから、

通学圏内の志願者も多いことが想定されるが、遠隔地からの学生も確実に見込まれる。そのため、現況「第一種低層住居専用地域」に指定されている当該地域の用途制限を平成二十五年八月を目前に「第二種中高層住居専用地域」に変更する予定であり、民間による住居整備も進むものと期待している。また、募集要項には「周辺住民との関係や周辺の住環境に特段の配慮をす

るものとし、また、近隣住民を対象に事業計画の説明を十分に行い、地域住民との友好な関係を築くこと。」も評価のポイントとしているので、事業候補者選定後は、互いの責任と役割分担のもと協力して地域に歓迎される大学の開設を目指していく。看護系大学等の誘致については、まちづくりの観点からも近隣住民の理解と協力が必要であると認識しており、事業候補者選定後は速やかに必要な情報提供を行い円滑な開校に向け取り組んでいく。



重度心身障害者医療費 助成事業の窓口無料 制度の継続を

問 山梨県が重度心身障害者医療費助成事業の窓口無料化を廃止し、自動償還払いへと移行しようとしていることが報じられた。かつては、窓口で払ったのち手続きを行い、払い戻しを受ける償還払い方式であったが、障害者とその家族にとつて手続きが大変で、しかも働くことが難しい重度障害者には医療費をいったん負担することも困難ということから、二〇〇八年度、窓口無料方式に改善された。実現してわずか五年で県が制度を廃止しようとする理由は、国のペナルティーである。私たちは十月に政府交渉を行い、厚生労働省にペナルティーをやめるよう要請したところ、平等の観点から実施していることと答える一方で、やめた。この制度は山梨県が実施している他県にない進んだ制度として関係方面から評価されている。県、市町村が制度を継続し、国に働きかけて全国に広げていく姿勢こそ必要ではないか、見解を問う。

山梨県が重度心身障害者医療費助成事業の窓口無料化を廃止し、自動償還払いへと移行しようとしていることが報じられた。かつては、窓口で払ったのち手続きを行い、払い戻しを受ける償還払い方式であったが、障害者とその家族にとつて手続きが大変で、しかも働くことが難しい重度障害者には医療費をいったん負担することも困難ということから、二〇〇八年度、窓口無料方式に改善された。実現してわずか五年で県が制度を廃止しようとする理由は、国のペナルティーである。私たちは十月に政府交渉を行い、厚生労働省にペナルティーをやめるよう要請したところ、平等の観点から実施していることと答える一方で、やめた。この制度は山梨県が実施している他県にない進んだ制度として関係方面から評価されている。県、市町村が制度を継続し、国に働きかけて全国に広げていく姿勢こそ必要ではないか、見解を問う。

【答】 制度開始から五年が経過しようとしているが、制度導入前に比べ、平成二十三年度の事業費は八四％増加し、県民一人あたりの負担額は全国最大となるとともに、国民健康保険事業が国から受けるペナルティー（療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置）の額は、県、市町村を合わせ約八億七千万円に達している。このため県は、「重度心身障害者医療費助成事業」を今後とも継続していくためとして、平成二十六年四月から窓口無料化を廃止し、医療機関の窓口で自己負担分を支払った後、後日支払った分が指定口座に振り込まれる「自動償還払い」にする方針を発表した。窓口無料化の廃止により、ペナルティー額の半分を負担している市町村の負担もなくなるが、身体が不自由で移動が大変な障害のある方にとっては、念願の制度であることを認識するなか、本市としては、市長会を通じて、窓口無料化を継続するため、ペナルティーの撤廃について国に強く働きかけよう県に対して要望しているところである。

請願の審査について

請願第1号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求める請願 12月21日 採 択

【議員提出意見書第三号】

取調べの全過程の可視化を求める意見書

平成二十一年五月二十一日から裁判員制度が導入され、一般市民が公平・公正かつ法と証拠に基づき司法判断に参加し、その際、国民感覚が反映されるようになることが期待されている。しかしながら、裁判員となった国民が、刑罰の判断を下すうえにおいての心理的負担が大きくなっており、その要因を排除するためにも、一般の市民にとつて分かりやすい手続きが行われなければならないことは言うまでもない。できるだけ明瞭で分かりやすい証拠を当事者が提出することによって、裁判員に無用な負担をかけないことが、この制度を成功させる上で大切なこととなる。

そして公正な取調べが行われていること、それが検証されることは重要なことである。言い換えれば捜査官による違法な取調べが行われ、威圧・暴行や利益誘導等による自白強要、その結果としての虚偽自白によって、えん罪が発生することは断じて許されない。

このような観点から、取調べの可視化は不可欠なものであり、それによつて裁判を通じて、供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、正確に行われることが期待できる。

こうした状況の中、検察庁、警察庁は取調べの一部録画を試行し、警察庁は取調べ状況を監督する部門の創設など、取調べの適正化に向けた一定の対策を打ち出したところである。

しかし、適正な取調べを確保する必要があることと、被疑者取調べの録音・録画による可視化がごく一部にとどまっている現状にかんがみ、取調べの全面可視化により取調べの在り方を見直すことが必要である。

よつて、国におかれては、録音・録画による刑事事件の取調べの全過程可視化を内容とする刑事訴訟法の改正を早急に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年十二月二十一日

都留市議会議長 水岸 富美男

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立つて活躍している姿をご覧ください。

次回の定例会は三月に開催予定です。

なお、委員会等についても傍聴することができます。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



12月定例会常任委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 藤本明久

本委員会は、付託された議案、議第49号、議第50号及び議第56号の一部について、12月17日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・本市における、暴力団によるミカジメ料の把握について
 - ・地方交付税の支払いの遅れによる本市への影響について
- その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第1号については、採決の結果、採択すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 上杉実

本委員会は、付託された議案、議第51号、議第54号、議第56号の一部、議第57号及び議第58号について、12月17日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・国民健康保険税の特例期間延長と保険加入者の減少による減額補正額等について
 - ・自立支援医療制度の傾向等について
- その他、質疑が行われました。

審査の結果は、議第54号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 藤江喜美子

本委員会は、付託された議案、議第52号、議第53号及び議第56号の一部について、12月18日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・市営住宅入居後の基準適応が変更となった入居者の取扱い等について
 - ・エコハウスの活用方法と利用状況等について
 - ・ゆうゆう広場多目的ステージの設置内容について
 - ・県道都留道志線改修工事に伴う、市道交差点の改良等について
- その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



都留市議会3常任委員会合同行政視察研修

都留市議会では3常任委員会合同で、11月14日(水)から16日(金)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

◆角田市役所

「東日本大震災における被災状況及び震災復旧・復興基本計画について」

角田市震災復旧・復興基本計画を、現状復旧を目指すことのみならず、今回の震災を契機に都市構造や市民生活、産業活動等をより良いものに改変する計画と位置付け、中長期的な期間で災害に強いまちづくりを目指し、「市民とともに築く安心・安全なまちづくり」を理念として掲げ、復旧・復興を推進していくための取り組み。

◆登米市立登米市民病院

「東日本大震災における市立病院への被災地からの患者受け入れ体制と取り組みについて」

震災により甚大な被害を受けた南三陸町及び石巻地区から約30kmの位置にある本館6階、南館6階の災害拠点病院である登米市立登米市民病院の、東日本大震災時に多くの被災者を受け入れ対応にあたった状況と、病院がその機能を果たすための医療体制等の具体的な取り組み。

◆石巻災害復興支援協議会

「語り部による説明と現地視察」

震災に遭われた石巻市民が語り部となり、詳細な被災状況と復旧に向けた取り組みの話聞いた後、語り部の説明を受けながらの現地視察の実施。



請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出してください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月、十二月) 招集日の三日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、
三月に開会予定です。
お問い合わせは、
議会事務局まで

電話 四三一一一一
内線(三〇〇・三〇一)

議会 日誌

十月

十一月

十二月

- 1日(月) 予約型乗合タクシー出発式
- 2日(火) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 4日(木) 山本美香さんを偲ぶ会
- 9日(火) 第248回山梨県市議会議長会定期総会
- 12日(金) 議会だより編集委員会
- 16日(火) 長野県塩尻市議会総務環境委員会
- 17日(水) 茨城県那珂市議会那珂市活性化対策特別委員会行政視察研修
- 19日(金) 議会改革特別委員会
- 21日(日) 第37回都留市消防団員総合訓練大会
- 23日(火) 関東市議会議長会第1回理事会
- 24日(水) 大分県国東市議会総務常任委員会
- 25日(木) 愛知県日進市議会建設経済常任委員会
- 26日(金) 福岡県大野城市議会都市環境委員会
- 30日(火) 岐阜県関市議会自然エネルギーに関する調査特別委員会行政視察研修
- 31日(水) 新設高校設置に係る検討会(第3回)
- 4日(日) 都留市文化祭式典並びに表彰式
- 7日(水) 山梨県体育功労者賞受賞祝賀会
- 8日(木) 全国市議会議長会第93回評議員会
- 13日(火) 山梨県東部広域連合議会議会運営委員会
- 14日(水) 都留市議会3常任委員会合同行政視察研修
- 16日(金) 都留市戦没者慰霊祭
- 22日(木) 議会改革特別委員会
- 26日(月) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
- 30日(金) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 1日(土) 文化功労者賞・文化祭賞受賞者祝賀会
- 3日(月) 議会運営委員会
- 7日(金) 12月定例会(開会)
- 13日(木) 議会改革特別委員会
- 15日(土) 12月定例会(一般質問)
- 17日(月) 第31回都留市社会福祉大会
- 18日(火) 社会常任委員会
- 19日(水) 経済建設常任委員会
- 21日(金) 議会改革特別委員会
- 23日(日) 新設高校設置に係る検討会(第4回)
- 28日(金) 議会運営委員会
- 12月定例会(閉会)
- 元都留市消防長牛田一郎氏瑞宝双光章受章祝賀会
- 都留市役所仕事納め式

各会議における議員の欠席日数状況報告

【平成24年10月1日～平成24年12月31日】

議員名	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷内茂浩	清水網代	水岸富美男	杉山肇	谷垣喜一	杉本光男	武藤朝雄	国田正己	藤江厚夫	小俣義之	小俣武	小林歳男	上杉実	小林義孝
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別委員会	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1

編集後記

昨年11月14日から16日に東日本大震災の被災地である、宮城県角田市、登米市及び石巻市で3常任委員会合同視察研修を行いました。被災状況と復旧・復興計画並びに市立病院への被災地からの患者の受け入れ体制、取り組み等の研修を行うとともに、石巻災害復興支援協議会では、語り部の方から当時の被災状況を伺い、被災地の視察も行いました。

些少ですが、私たち議員からの浄財を義援金として手渡ししました。復興にはまだまだ時間はかかりませんが、一日も早い復興を願ってやみません。

都留市議会においても、災害に備え安心安全なまちづくりを喫緊の課題として取り組んでまいります。(編集委員会)



議会だより編集委員会

- 委員長 谷内茂浩
- 委員 上杉実
- 委員 水岸富美男
- 委員 鈴木孝昌
- 委員 藤本明久
- 委員 藤江喜美子

人事案件

十二月七日の本会議で、教育委員会委員の任命について同意を求める件の議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

- 下谷 関口 稔夫
- 鹿留 小林 孝次

十二月二十一日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件の議案が上程され、満場一致で同意されました。

固定資産評価審査委員会委員

- 小野 志村 充
- 川茂 佐藤 幸夫



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。